

令和3年有田市議会9月定例会

議事日程（第2号）

令和3年9月3日 午前10時開議

- 日程 1 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程 2 常任委員会委員の選任について
- 日程 3 議案第35号 有田市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程 4 議案第36号 令和3年度有田市一般会計補正予算（第4号）
- 日程 5 議案第37号 令和3年度有田市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程 6 議案第38号 財産の無償貸付について
- 日程 7 議案第39号 教育長の任命について
- 日程 8 議案第40号 公平委員会の委員の選任について
- 日程 9 議案第41号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 日程 10 議案第42号 初島財産区管理委員の選任について
- 日程 11 決算第1号 令和2年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程 12 決算第2号 令和2年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程 13 決算第3号 令和2年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程 14 決算第4号 令和2年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程 15 決算第5号 令和2年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程 16 決算第6号 令和2年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程 17 決算第7号 令和2年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて
- 日程 18 決算第8号 令和2年度有田市立病院事業会計決算の認定を求めることについて
- 日程 19 報 第 3 号 令和2年度決算に基づく有田市健全化判断比率について
- 日程 20 報 第 4 号 令和2年度決算に基づく有田市資金不足比率について
- 日程 21 請願第1号 県及び県立医科大学に対し地域医療（産婦人科）の充実を求める意見書の提出を求める請願書

会議に付した事件

- 日程 1 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程 2 常任委員会委員の選任について
- 日程追加 議長の常任委員会委員の辞任について

日程追加 会議録署名議員の指名

日程 3 議案第35号 有田市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例から

日程 2 1 請願第1号 県及び県立医科大学に対し地域医療（産婦人科）の充実を求める意見書の提出を求める請願書までの提案理由の説明

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	水道事務所長	北野宏幸
教育次長	谷輪吉伸	教育委員会参事	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院事務長	神保佳紀

議会事務局職員

次長	福永康一	書記	大谷真也
----	------	----	------

職務のため出席した職員

総務課総務係長	上村泰広
---------	------

午前10時00分 開議

○議長（中谷桂三君） 皆様、おはようございます。ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程1、仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。

お諮りいたします。

時節柄、正副議長ともに事故があるときに対応し、滞りなく議会運営を行うため、地方自治法第106条第3項の規定により、今期定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決しました。

それでは、議長において、今期定例会会期中における仮議長として、4番小西敬民君を指名いたします。

次に、日程2、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任につきましては、有田市議会委員会条例第8条第1項の規定により、総務建設委員会委員に

4番 小 西 敬 民 君
5番 上 山 寿 示 君
7番 岡 田 行 弘 君
10番 堀 川 明 君
11番 生 駒 三 雄 君
13番 福 永 広 次 君
15番 浜 口 元 司 君
9番 中 谷 桂 三

以上8名の諸君を、文教厚生委員会委員に

1番 中 西 登 志 明 君
2番 上 野 山 善 久 君
3番 成 川 満 君
6番 池 田 敦 城 君
8番 児 嶋 清 秋 君
12番 宇 野 博 治 君
14番 西 口 正 助 君

以上7名の諸君を、予算決算委員会委員には、全議員を指名いたします。

次に、ただいまから、総務建設委員会第1委員会室、文教厚生委員会は第2委員会室、その後、予算決算委員会を全員協議会室において開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。自席でお待ちください。

午前10時 3分 休憩

午前10時14分 再開

○議長（中谷桂三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事を継続いたします。

各常任委員会の正副委員長が互選されましたので、事務局次長に報告させます。

○事務局次長（福永康一君） 報告いたします。

総務建設委員会委員長 上山寿示 議員

副委員長 小西敬民 議員

文教厚生委員会委員長 池田敦城 議員

副委員長 中西登志明 議員

予算決算委員会委員長 西口正助 議員

副委員長 中西登志明 議員

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 報告は終わりました。

各常任委員会の正副委員長は、ただいま報告のとおりであります。正副委員長にはよろしくお願い申し上げます。

ここで副議長と交代するため、暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

○副議長（岡田行弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議長の中谷桂三君から、常任委員会委員の辞任願の提出がありました。

お諮りいたします。

議長の常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡田行弘君） 御異議なしと認め、よって、議長の常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題といたします。

本件につきまして、議長の中谷桂三君には、地方自治法第117条の規定により、本件の審査終了まで退席を求めます。

〔議長 中谷桂三君 退席〕

○副議長（岡田行弘君） まず、辞任願を事務局次長に朗読させます。

○事務局次長（福永康一君） 朗読いたします。

常任委員会委員辞任願

有田市議会副議長岡田行弘殿

議長は、その職責上、どの委員会にも出席する権限を有しており、また、本会議の可否同数の際における採決権など、議長固有の権限を考慮したとき、常任委員会に委員として所属することは適当でないことから、有田市議会委員会条例第2条第1項ただし書きの規定により、総務建設委員会委員及び予算決算委員会委員の辞任を願い出ます。

令和3年9月3日、有田市議会議長中谷桂三

以上でございます。

○副議長（岡田行弘君） 朗読は終わりました。

お諮りいたします。

有田市議会委員会条例第2条第1項ただし書きの規定により、議長中谷桂三君の総務建設委員会委員及び予算決算委員会委員の辞任について、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡田行弘君） 御異議なしと認めます。よって、議長中谷桂三君の総務建設委員会委員及び予算決算委員会委員の辞任については、同意することに決しました。

議長中谷桂三君の着席を許します。

〔議長 中谷桂三君 着席〕

○副議長（岡田行弘君） 議長と交代するため、暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（中谷桂三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上をもって議会構成は終わりました。

次に、お諮りいたします。

昨日、会議録署名議員に指名されました副議長の岡田行弘君は、ただいま議長に代わり議事を進行しましたので、副議長として会議録に署名することになります。よって、会議規則第88条の規定による会議録署名議員が1名欠員となりました。

この際、会議録署名議員の指名を日程に追加し議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、会議録署名議員の指名を日程に追加し議題といたします。

それでは指名いたします。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、13番福永広次君を指名いたします。

次に、日程3、議案第35号、有田市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例から日程20、報第4号、令和2年度決算に基づく有田市資金不足比率についてまでの議案8件、決算8件、報告2件を一括議題とし、市長の提案理由の説明を求めます。

望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） おはようございます。

上程されました議案について御説明を申し上げます前に、一言御挨拶を申し上げます。

平素から議員各位には、市政全般にわたり格段の御指導、御鞭撻を賜っておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

このたび議会の役員人事も無事終了し、新しい議会構成の市議会で本日を迎えられたこ

とは、誠に喜ばしい限りでございます。正副議長をはじめ議員各位におかれましては、今後とも市勢の発展に変わらぬ御尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本議会は決算の認定についても御審議いただくこととなっております。令和2年度一般会計決算につきましては、歳入歳出とも本市において過去最大規模となる200億を超える決算となりました。

新たなまちづくりの大きな転換期にある本市においては引き続き未来に向けた投資を押し進める考えに立ち、より計画的に財政規模を大きくしながらも、将来負担を増やすことのない財政運営に努め、変化への投資、継続、成長への投資、持続可能な自治体経営への投資を継続してまいります。

いまだ終息の見えない新型コロナウイルス感染症への対応はもとより、今後予定しております投資的事業や各種施策を着実に進め、強い財政基盤の下で引き続き健全な行財政運営を行ってまいりますので、議員各位におかれましても、なお一層の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは議案の概要を申し上げ、詳細につきましては参与員から補足をさせることといたします。

最初に、条例案について申し上げます。

議案第35号の有田市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例は、有田市立初島中学校を廃止するため、所要の改正をしようとするものでございます。

続きまして、補正予算案について申し上げます。

議案第36号の令和3年度有田市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ1,043万7,000円を追加しようとするもので、防災・減災推進事業における公有財産購入費用のほか、農業振興事業に係る補助金に要する費用などを計上するものでございます。

また、地方債の補正におきましても、追加をお願いしてございます。

議案第37号の令和3年度有田市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ198万円を追加しようとするもので、介護報酬改定等に伴うシステム改修費用を計上するものでございます。

次に、議案第38号の財産の無償貸付については、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、人事案件といたしまして、議案第39号の教育長の任命については、現教育長、前田悦雄氏の任期が令和3年10月17日をもって満了となるため、引き続き同氏を任命することについて議会の同意を求めるものでございます。

議案第40号の公平委員会の委員の選任につきましては、現委員、神保誠氏の任期が令和3年10月12日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

議案第41号の固定資産評価審査委員会の委員の選任については、現委員、炭敏彦氏の任期が令和3年10月22日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

また、議案第42号の初島財産区管理委員の選任につきましては、現委員、脇村建氏の任期が令和3年11月30日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて議

会の同意を求めるものでございます。

次に、決算第1号から第6号は、令和2年度一般会計並びに特別会計の決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めるものでございます。

その概要を御説明申し上げますと、決算第1号の一般会計では、歳入212億422万円、歳出207億4,572万円となっており、歳入歳出差引額は4億5,850万円で、翌年度へ繰り越すべき財源2億2,435万円を差し引いた実質収支は2億3,415万円の黒字となっております。

次に、決算第2号から第6号までの特別会計決算では、国民健康保険特別会計ほか全ての特別会計において実質収支が黒字となっております。

続きまして、決算第7号及び第8号につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、上水道事業会計及び病院事業会計決算の認定を求めるものでございます。

また、上水道事業会計については、同法第32条第2項の規定に基づき剰余金処分計算書(案)について、議決を求めるものでございます。

次に、報第3号及び第4号につきましては、令和2年度決算に基づく有田市健全化判断比率及び資金不足比率についての報告でございます。健全化判断比率につきましては、4指標いずれも早期健全化基準を下回っております。

また、資金不足比率につきましても、各会計において資金不足額は生じてございません。

以上、甚だ簡単でございますが、提出議案につきまして私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(中谷桂三君) 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。

伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事(伊藤正人君) 議案第35号、有田市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例について補足説明を申し上げます。

改正理由といたしましては、有田市立初島中学校を廃止するため所要の改正をしようとするものでございます。

条例案について御説明申し上げます。

学校の名称及び位置を規定している第2条の表中、有田市立初島中学校の項を削ろうとするものでございます。

付則といたしまして、第1条は、本条例を令和4年4月1日から施行しようとするものでございます。

第2条は、有田市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例の一部改正でございます。有田市立箕島中学校、保田中学校、文成中学校、初島中学校を、有田市立有和中学校に改める改正規定中、初島中学校を削ろうとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第35号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長(中谷桂三君) 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長(嶋田博之君) 議案第36号、令和3年度有田市一般会計補正予算(第4号)について、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ1,043万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を197億6,363万7,000円とするものでございます。

次に、第2条の地方債の補正でございます。

2ページ下段をお願いいたします。

第2条地方債補正において追加がございます。庁舎管理事業で起債の限度額を4,900万円とするほか、起債の方法、利率、償還の方法につきまして、記載のとおり定めるものでございます。

次に、予算の内容につきまして、歳入から御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

第18款繰入金、第1項基金繰入金、第5目公共施設整備基金繰入金で補正額4,900万円の減額は、地方債の追加に伴い基金からの取崩しを一部取りやめるものでございます。

また、第6目ふるさと応援基金繰入金で補正額200万円は、農業費への基金からの取崩しを見込み計上してございます。

第19款、第1項、第1目繰越金で補正額843万7,000円は、前年度からの繰越金でございます。

第21款、第1項市債、第1目総務債で補正額4,900万円は、総務管理費への庁舎管理事業債を見込み計上してございます。

以上で歳入を終わりました。次に歳出について御説明を申し上げます。

5ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第4目財産管理費は庁舎長寿命化改修工事における特定財源として、地方債を4,900万円追加する一方、基金からの取崩しを減額することによる財源更正でございます。

次に、第11目防災費で補正額744万7,000円の追加は、防災減災推進事業における公有財産購入費で、防災用備蓄品保管のための防災用倉庫ガレージを取得する費用700万円のほか、不動産仲介手数料及び登記手数料44万7,000円でございます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目老人福祉費で補正額99万円の追加は、介護報酬改定等に伴うシステム改修費用の一部を介護保険特別会計へ繰り出しするものでございます。

第5款農林費、第1項農業費、第3目農業振興費で補正額200万円の追加は、農業振興事業において、果樹栽培の繁忙期における労働力確保につなげるため、県内外からの援農者を受け入れる、宿舍改修費用の一部を補助する制度を創設するものでございます。

以上で、議案第36号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第37号、令和3年度有田市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。今回198万円の追加をいたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億1,810万4,000円にしようとするものでございます。

内容につきまして、歳入から御説明申し上げます。

3 ページをお願いいたします。

第3款国庫支出金、第2項国庫補助金、第6目介護保険事業費補助金で、99万円を介護保険事務処理システム改修の財源として計上してございます。

第7款繰入金、第1項一般会計繰入金、第5目その他一般会計繰入金で99万円の増額は、介護保険事務処理システム改修に伴う一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、右説明欄、介護保険事務事業第12節委託料で198万円の増額は、介護保険法施行令等の一部改正による高額介護及び高額介護予防サービス費の見直しや、食費、居住費を助成する特定入所者介護サービス費の見直しなどの介護報酬改定等に伴い、介護保険事務処理システムを改修しようとするものでございます。

以上で、議案第37号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 大松経営管理部理事。

○経営管理部理事（大松満至君） 議案第38号、財産の無償貸付について補足説明を申し上げます。

有田市初島中学校廃止に伴う市有財産の有効活用として、当該土地及び建物を無償貸付けすることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

まず、無償貸付けをする財産の内容でございます。（1）といたしまして、土地の所在は有田市初島町里字竹田1350番地1他2筆で、面積の合計は1万381平方メートルでございます。（2）といたしまして、建物は3つの物件の所在及び種類、構造、延床面積についてでございます。有田市初島町里字竹田1352番地1にございます中学校校舎、鉄筋コンクリート造2階建てで延床面積は3,017.78平方メートル、また、部室及び倉庫、鉄骨造平屋建てで延床面積は69.68平方メートルでございます。また、有田市初島町里字竹田1358番地1にございます、中学校屋内運動場、鉄筋コンクリート造2階建てで延床面積は1,029.2平方メートルでございます。

次に、無償貸付けの相手方でございます。福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号学校法人国際学園理事長水嶋昭彦でございます。

無償貸付けの目的でございます。医療、福祉及びスポーツ関連の専門学校設置により、人材育成並びに若い世代の関係人口の増加を図るとともに、本市における高等教育の振興及び地域の活性化に資することを目的とするものでございます。

無償貸付の期間は、令和4年6月1日から令和8年3月31日までとするものでございます。

以上で、議案第38号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 続きまして、決算第1号から決算第6号までの、令和2年度有田市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の認定を求めることについて、その概要を補足説明申し上げます。

決算第1号、一般会計でございます。

まずは歳入でございまして、決算書10ページ、11ページをお願いいたします。

一番下の歳入合計の欄でございます。予算現額236億9,927万5,000円、調定額213億8,506万1,581円に対しまして、収入済額は212億421万7,940円でございます。前年度と比べ35億262万1,646円、率にして19.8%の増加でございます。

その主な要因は、第13款国庫支出金で38億5,113万1,000円、率にして267.7%の増加で、新型コロナウイルス感染症対策事業費によるものでございます。

また、第17款寄付金で5億9,717万4,000円、率にして17.0%の増加で、ふるさと応援寄付金によるものでございます。

次に、この欠損額の合計は右から3列目の1,410万338円、また収入未済額の合計は、右から2列目の1億6,674万3,303円でございます。不納欠損額及び収入未済額の内容について、款別に御説明申し上げます。恐れ入りますが、6ページ、7ページをお願いいたします。

上段の第1款市税で不納欠損額は479万9,124円、収入未済額は1億697万3,188円でございます。また、下段から8ページ、9ページの上段にかけまして、第12款分担金及び負担金で不納欠損額79万3,380円は、過年度保育料負担金、収入未済額277万6,539円は、老人福祉法第28条の規定に基づく負担金93万3,269円及び過年度保育料負担金184万3,270円でございます。

次に、第13款使用料及び手数料の不納欠損額、55万4,400円は過年度住宅使用料、また、収入未済額483万5,100円は、住宅使用料及び過年度住宅使用料でございます。

第20款諸収入の不納欠損額795万3,434円は、過年度住宅新築資金等貸付金返還金等で755万3,674円及び過年度保育所主食費等保護者負担金39万9,760円。また、収入未済額は5,215万8,476円で、その内訳は現年及び過年度の住宅新築資金等貸付金返還金及び利子収入4,138万9,371円、大学進学奨励貸付金返還金15万円、過年度保育所主食費等保護者負担金1万1,700円、生活保護法による返還金及び徴収金490万6,900円、小中学校給食費負担金及び過年度小中学校給食費負担金570万505円でございます。

次に、歳出について申し上げます。

恐れ入りますが、14ページ、15ページをお願いいたします。

一番下の歳出合計の欄でございます。

予算現額236億9,927万5,000円に対しまして、支出済額は207億4,571万5,617円でございます。前年度と比べ37億945万5,426円、率にして21.8%の増加でございます。

その主な要因としまして、第2款総務費で35億5,060万9,000円、率にして64.8%の増加で、新型コロナウイルス感染対策事業による特別定額給付金や、ふるさと応援寄付金事業によるものでございます。

また、第4款衛生費で2億3,313万4,000円、率にして23.4%の増加で、水道料金減免による上水道事業会計への補助金でございます。

第6款商工水産費で5億1,985万2,000円、率にして97.4%の増加で、新型コロナウイルス感染対策事業による中小企業支援金等によるものでございます。

次に、翌年度繰越額は右から3列目の合計16億6,648万4,000円で、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費、第6款商工水産費、第7款土木費、第9款教育費、第10款災

害復旧費におきまして、翌年度に事業を繰り越したことによるものでございます。

次に、不用額は右から2列目の合計額12億8,707万5,383円でございます。総務管理費、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費、保健衛生費などでの不用額が主なものでございます。

これらの結果、15ページ下の欄外のところでございますが、歳入歳出差引残額は、4億5,850万2,323円でございます。

次に、恐れ入りますが大きく飛びまして、214ページをお願いいたします。

214ページでございます。実質収支に関する調書でございます。上から3の欄の歳入歳出差引額は4億5,850万2,000円で、これが形式収支の額でございます。その下、翌年度へ繰り越すべき財源は2億2,435万2,000円でございますので、これを差し引いた実質収支額は2億3,415万円でございます。

なお、6の欄でございますが、地方自治法第233条の2の規定による基金への編入は、1億1,800万円でございます。

続きまして、215ページからは財産に関する調書でございます。

1枚おめくりいただきまして、216ページは公有財産の土地及び建物についての年度中の増減を記載してございます。

217ページは出資による権利についての年度中の増減を記載してございます。

218ページから222ページまでは、物品についての年度中の増減でございます。

223ページをお願いいたします。

上段の債権、中段には基金について、年度中の増減をそれぞれ記載してございます。

以上が一般会計でございます。

続きまして、特別会計でございます。

決算第2号、国民健康保険特別会計でございます。

226、227ページをお願いいたします。

一番下の歳入合計の欄でございます。予算現額41億8,181万3,000円、調定額43億3,427万7,387円に対しまして、収入済額は41億5,566万6,840円でございます。前年度に比べ1億5,149万7,519円、率にして3.5%の減少でございます。

不納欠損額は、国民健康保険税2,028万2,539円を収納不能のため、不納欠損処分してございます。収入未済額は、国民健康保険税で1億5,832万8,008円でございます。

次に、歳出の合計欄の230、231ページをお願いいたします。

歳出の合計は、予算現額41億8,181万3,000円に対しまして、支出済額は39億6,988万9,679円でございます。前年度に比べ1億4,175万5,798円、率にして3.5%の減少でございます。

その主な要因は、保険給付費で1億510万7,000円、国民健康保険事業費納付金で、4,019万円の減少によるものでございます。

その右の列、翌年度繰越額はございません。

不用額は2億1,192万3,321円で、主なものは保険給付費及び保健事業費などでございます。

その下の欄外でございますが、歳入歳出差引残額は1億8,577万7,161円でございます。

次に、恐れ入りますが少し飛びまして、252ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。上から3の欄、歳入歳出差引額は1億8,577万7,000円で、翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は同額の1億8,577万7,000円でございます。

なお、一番下の6の欄でございますが、地方自治法第233条の2の規定による基金への編入を9,289万円行っております。

次に、254ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。基金の年度中の増減を記載してございます。216万円減少し、決算年度末の現在高は9億977万3,000円でございます。

続きまして、決算第3号、初島財産区特別会計でございます。

256ページ、257ページをお願いいたします。

歳入合計の欄でございますが、予算現額1,058万9,000円、調定額1,134万7,202円に對しまして、収入済額は調定額どおりでございます。

1枚おめくりいただきまして、258ページ、259ページをお願いいたします。

歳出合計の欄で、予算現額1,058万9,000円に對しまして、支出済額は936万2,054円、不用額は122万6,946円でございます。

欄外のところに記載の歳入歳出差引残額は198万5,148円でございます。

少し飛びまして、264ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、下から2行目の5の欄、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の198万5,000円でございます。

なお、一番下の6の欄は、地方自治法第233条の2の規定による基金への編入を100万円行っております。

266ページをお願いいたします。

財産に関する調書で、土地及び基金につきまして、年度中の増減を記載してございます。土地についての各区分での年度中の増減はございません。基金につきましては536万8,000円減少し、決算年度末現在高は6,306万7,000円でございます。

続きまして、決算第4号、漁業集落排水事業特別会計でございます。

268ページ、269ページをお願いいたします。

一番下の歳入合計の欄で、予算現額7,498万9,000円、調定額6,860万5,379円に對しまして、収入済額は調定額どおりでございます。

1枚おめくりいただきまして、270ページ、271ページをお願いいたします。

歳出合計の欄で、予算現額7,498万9,000円に對しまして、支出済額は6,855万5,143円、不用額は643万3,857円でございます。

欄外のところの歳入歳出差引残額は5万236円でございます。

少し飛びまして、280ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は5万円でございます。

続きまして、決算第5号、介護保険特別会計でございます。

282ページ、283ページをお願いいたします。

一番下の歳入合計の欄でございます。予算現額34億965万2,000円、調定額34億3,527万

9,449円に対しまして、収入済額は34億2,179万7,285円でございます。前年度に比べ1億47万1,904円、率にして3.0%の増加でございます。不納欠損額は介護保険料で、252万1,910円を収納不能のため不納欠損処分してございます。収入未済額は介護保険料で1,096万254円でございます。

次に、歳出でございますが、1枚おめくりいただき、284ページ、285ページをお願いいたします。

一番下の歳出合計欄で、予算現額34億965万2,000円に対しまして、支出済額は32億4,972万8,235円でございます。前年度と比べまして1億1,034万5,425円、率にして3.5%の増加でございます。不用額は1億5,992万3,765円で、主なものは、保険給付費及び地域支援事業費でございます。

欄外のところの、歳入歳出差引残額は1億7,206万9,050円でございます。

少し飛びまして、312ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の1億7,206万9,000円でございます。

314ページをお願いいたします。

財産に関する調書で、基金につきましては、介護給付費準備基金積立金で6,218万6,000円増加し、決算年度末の現在高は1億3,971万3,000円でございます。

続きまして、決算第6号、後期高齢者医療特別会計でございます。

316ページ、317ページをお願いいたします。

歳入合計欄で、予算現額8億2,336万円、調定額8億2,751万8,117円に対しまして、収入済額は8億2,608万2,617円でございます。前年度に比べ4,319万5,485円、率にして5.5%の増加でございます。不納欠損額はございません。収入未済額は、後期高齢者医療保険料で143万5,500円でございます。

次に、歳出でございますが、1枚おめくりいただき、318ページ、319ページをお願いいたします。

歳出合計欄で、予算現額8億2,336万円に対しまして、支出済額は8億1,515万4,630円でございます。前年度に比べ4,304万685円、率にして5.6%の増加でございます。不用額は820万5,370円でございます。

欄外のところの、歳入歳出差引残額は1,092万7,987円でございます。

少し飛びまして、328ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書で、実質収支額は1,092万8,000円でございます。

以上の各会計の決算につきましては、脇村重徳監査委員、浜口元司監査委員による、決算審査意見書と主要施策成果報告書を併せて提出させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

決算第1号から決算第6号までの補足説明は以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 北野水道事務所長。

○水道事務所長（北野宏幸君） 決算第7号、令和2年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて、補足説明を申し上げます。

まず、決算書6ページをお願いします。

剰余金処分計算書（案）です。未処分利益剰余金より2,000万円を減債積立金へ積み立て、6,000万円を建設改良積立金へ積み立て、その他未処分利益剰余金変動額6,484万8,932円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、1ページの決算報告書をお願いします。

消費税込みの額です。収益的収支につきましては、収入の部では第1款水道事業収益の決算額は5億6,478万5,553円です。また、支出の部では第1款水道事業費用の決算額は4億3,696万4,457円となっています。

2ページをお願いします。

資本的収支につきましては、収入の部では第1款資本的収入の決算額は1億2,690万7,000円、支出の部では第1款資本的支出の決算額は3億7,597万7,587円となっております。また、ページ下の欄外に資本的収入額が資本的支出額に不足する額の補填財源を記載しています。

3ページをお願いします。

損益計算書です。まず、1の営業収益の計、5億240万6,860円に対し、2の営業費用は、計3億7,760万2,413円となり、営業収支は1億2,480万4,447円の黒字となっています。

4ページをお願いします。

3営業外収益の計、2,447万4,735円に対し、4の営業外費用は、計4,047万58円となり、営業外収支は1,599万5,323円の赤字になっています。営業利益と営業外損失を加算した経常利益及び当年度純利益は、1億880万9,124円となっています。前年度までの繰越利益剰余金1億2,392万9,572円と、当年度の未処分利益剰余金変動額6,484万8,932円と、当年度純利益を加算いたしました当年度の未処分利益剰余金は、2億9,758万7,628円です。

なお、5ページ以降に、剰余金計算書、貸借対照表、事業報告書等を添付していますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、決算第7号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 神保病院事務長。

○病院事務長（神保佳紀君） 続きまして、決算第8号、令和2年度有田市立病院事業会計決算の認定を求めることについて補足説明を申し上げます。

1ページの決算報告書をお願いいたします。

この報告書は予算額と対比するため、消費税込みでございませう。収益的収入及び支出の状況でございませう。

収入の部では、第1款の病院事業収益は第1項医業収益と第2項医業外収益、第3項特別利益を合わせ、決算額は右から3列目34億6,448万7,171円でございます。

前年度と比較いたしますと、約7億6,557万円の増収となっております。

要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、外来収益においては患者数が前年度と比べ12.5%の減少もあったことから、約71万9,000円の減収となりました。

入院収益においては陽性患者受入れ病床確保していることから、一般病棟入院患者数の減少により、約8,604万8,000円の減収となったものの、新型コロナウイルス感染症重点医

療機関の指定に伴い、病床確保事業補助金として約8億5,700万円、また、特別利益として新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金6,260万円の利益があったことによるものでございます。

次に、支出の部でございますが、第1款の病院事業費用は第1項医業費用から第4項特別損失までを合わせ、決算額は29億7,945万588円でございます。前年度と比較いたしますと、約1億2,847万円の支出増となりました。

主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染対策、入院受入れ体制整備やコロナ関係検査費用等の増加によるものでございます。予算額に対し、1億8,981万8,412円の不用額となっております。

次に、2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入の部では、第1款の資本的収入は第1項一般会計出資金と第2項県補助金を合わせ決算額は2億3,299万8,200円でございます。前年度と比較いたしますと、1億6,044万5,800円の減収となっております。

主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症に伴う補助金等が増加したものの、企業債の発行を抑制したことによるものでございます。

対する下の表、支出の第1款資本的支出ですが、第1項の建設改良費から第4項の投資までを合わせた決算額は、3億4,503万7,339円となっております。前年度と比較しますと、1億5,254万9,215円の支出減となりました。

これは、第2項企業債償還金で、前年度比約2,565万円増となったものの、第1項建設改良費で約1億7,000万円、第3項病院健全化債償還金で、約600万円それぞれ支出減となったことによるものでございます。

なお、欄外に記載しておりますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,203万9,139円は当年度損益勘定留保資金で補填してございます。

次に、3ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。こちらにつきましては、消費税抜きの表示でございます。1の医業収益でございますが（1）入院収益から（4）の一般会計負担金までを合わせまして22億1,747万2,029円となり、前年度と対比しますと1億522万283円の減収となりました。これに対して2の医業費用ですが（1）給与費から（4）の減価償却費までを合わせまして27億1,522万5,437円となり、前年度と対比しますと、5,063万1,603円の減少となっております。この結果、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失は4億9,775万3,408円となり、前年度と比較して1億5,585万1,886円の損益の悪化となりました。これによって医業収支比率は昨年より5.5ポイント悪化し、81.7となっております。

次に、3ページの下段の3、医業外収益でございますが（1）一般会計負担金から（6）その他医業外収益までを合わせまして、11億7,439万394円となっております。

これに対しまして4ページ中段の4、医業外費用は（1）支払利息及び企業債取扱諸費から（4）長期前払い消費税償却までを合わせまして1億9,160万403円となり、医業外収益から医業外費用を差し引いた医業外利益は9億8,278万9,991円となりました。

以上のことから、経常利益は4億8,503万6,583円となり、前年度と比較しますと6億

3,709万2,725円の収益改善となっております。

当年度純利益におきましても、経常利益と同額となっております。

前年度繰越欠損金が42億2,204万1,168円でありましたので、当年度未処理欠損金としましては、36億9,992万9,098円となりました。

次の5ページ、6ページにはこの欠損金等の処理についての計算書を、7ページから12ページにかけては財務状態を示します貸借対照表、決算付属書として13ページ以降に事業報告書等を添付してございますので、御参照のほどよろしくお願いいたします。

以上で、決算第8号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 続きまして、報第3号、令和2年度決算に基づく有田市健全化判断比率について補足説明を申し上げます。

表の、左から順に、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、黒字のため発生してございません。実質公債費比率は7.9%で、早期健全化基準である25%を下回りまして、標準的な収入の一般財源相当額のうち、7.9%が公債費の返済に充てられていることを示しているものでございます。

次に、将来負担比率は令和2年度は発生してございません。

なお、本健全化判断比率につきましては、監査委員による審査意見書を提出させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、報第3号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、報第4号、令和2年度決算に基づく有田市資金不足比率について補足説明を申し上げます。

漁業集落排水事業特別会計、上水道事業会計、病院事業会計の各会計におきまして、資金不足額がなかったため比率は発生してございません。

なお、本資金不足比率につきましても監査委員による審査意見書を提出させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、報第4号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 説明漏れはありませんか。

以上で、提案理由の説明は終わりました。

次に、日程21、請願第1号、県及び県立医科大学に対し地域医療（産婦人科）の充実を求める意見書の提出を求める請願書を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。6番池田敦城君。

○6番（池田敦城君） ただいま、議題となりました、請願第1号、県及び県立医科大学に対し地域医療（産婦人科）の充実を求める意見書の提出を求める請願書について請願理由の説明をさせていただきます。

現在、当市においては「M a r r y Y o u」という新しい支援制度を創設し、結婚・出産・子育てと、若者に対する支援を積極的に展開しているところですが、残念ながら出産に関しては出産できる病院、医院のなさが課題に上げられております。有田市立病院においても産科医が昨年3月末に退職されたため、分娩が休止となっており、また、有田圏域唯一の産科医院が今年末をもって分娩の取扱いを休止すると聞き及んでおります。

そのような現状を踏まえると、出産に対する不安が後を絶ちません。

本年5月に、有田市宮原町東に新たに助産院が開院し、地域の出産の力添えとしての期待は高まっておりますが、あわせて有田市立病院の産婦人科医療体制の一層の充実がされ、両施設が協力体制の下、維持することができれば、若者世代にとっては非常に心強いものとなります。

よって、有田市立病院での分娩が早急に再開できるよう、県等に対し強く求めるものであります。

議員各位におかれましては、請願の趣旨を酌み取りいただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。請願理由の説明とさせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 説明は終わりました。

これにて本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明4日から13日までの10日間は、議事の都合により休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、明4日から13日までの10日間は休会とすることに決しました。

次会は、来る9月14日午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時21分 散会